

(別紙様式4)

意見内容の公表について

北海道地域商業の令和5年10月13日付けで活性化に関する条例第18条第1項及び第25条第1項の規定に基づき、届出のあった特定小売事業施設新設届出書及び地域貢献活動計画書について、同条例第21条第1項及び第28条第1項の規定に基づき、釧路市長から意見書の提出がありましたので、その概要を次のとおり公表します。

記

特定小売事業施設の設置者 住所及び氏名又は名称	札幌市東区北6条東4丁目1番地7 株式会社ジョイフルエーカー
特定小売事業施設の名称	ジョイフルタウン釧路
特定小売事業施設の所在地	釧路市鳥取南4丁目4-3 ほか
意見書の公表日	令和5年11月24日(金)
意見書の内容	<p>【地域貢献活動計画書への意見】 (リサイクル対策及びエネルギー対策の実施について)</p> <ul style="list-style-type: none">再生可能エネルギー設備の導入についてご検討願います。施設のZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化についてご検討願います。社用車のエコカーへの転換や職員へのエコドライブの励行をお願いいたします。 <p>【上記意見の根拠となる指針等の内容】 第2次釧路市環境基本計画 第3節1 地球温暖化防止対策 (4) 市民・事業者の取り組み (27ページ)</p> <p>第2次釧路市環境基本計画は下記のアドレスからご参照ください。 https://www.city.kushiro.lg.jp/machi/kankyuu/1004257/1004262.html</p> <p>(釧路市)</p>